

令和4年

第2回 定例会 会議録

令和4年5月26日開会

令和4年5月26日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会 議 の 名 称	令和４年第２回大多喜町教育委員会定例会議	
開 催 日 時	令和４年５月２６日（木） １５時３０分から １６時５０分まで	
開 催 場 所	大多喜町役場中庁舎第４会議室	
出 席 者	教 育 長 宇野 輝夫 教育長職務代理 佐川 桂子 教 育 委 員 宮本 清 教 育 委 員 中村 俊夫 教 育 委 員 田邊 壮玄 教 育 課 長 小高 一哉 学 校 教 育 係 塩田 茂嗣	学 校 教 育 係 小林 行弘 給食センター係長 高橋 憲司 保 育 園 係 長 佐藤さおり 生 涯 学 習 課 長 米本 敏克 社 会 教 育 係 長 磯野 秀喜 主査補 小高 春雄 スポーツ振興係長 井守 渉
欠 席 者	なし	
会 議 内 容	１ 開 会 ２ 教育長報告 ３ 日 程 日程第１ 会議録署名委員の指名 日程第２ 会期の決定 日程第３ 同意第１号 町長と教育委員会との地方自治法第１８０条の ２及び第１８０条の７の規定に基づく協議について の一部を改正する協議について 議案第１号 大多喜町社会教育委員の委嘱について 議案第２号 大多喜町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第３号 大多喜町学校給食センター運営委員会委員の委 嘱について 議案第４号 大多喜町子ども・子育て支援法施行細則の一部 を改正する規則の制定について 議案第５号 大多喜町教育委員会事務局の組織に関する規則 の一部を改正する規則の制定について 議案第６号 大多喜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助 に関する要綱の一部を改正する要綱の制定につい て 議案第７号 令和４年度教科用図書夷隅採択地区協議会規約 (案)について 議案第８号 令和４年度教科用図書夷隅採択地区協議会委員 (案)について 議案第９号 令和５年度使用教科用図書採択に係る調査員の 推薦について 議案第１０号 大多喜町指定文化財の指定について 議案第１１号 令和４年度大多喜町教育委員会関係予算（６月 補正）について ４ 閉 会	

会 議 資 料	別紙のとおり
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 録音テープを使用した全文記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☒ 要点記録
そ の 他 の 必 要 事 項	特になし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）
1 開会 ○宇野教育長により開議宣告：15時25分 2 教育長報告 ○宇野教育長により令和4年3月26日から令和4年5月26日までを教育長から報告 3 日程 日程第1 会議録署名委員の指名 ○宇野教育長 これから日程に入ります。 初めに、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、「中村俊夫」委員を指名します。 よろしくお願いします。 日程第2 会期の決定 ○宇野教育長 次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。 会期は、教育委員会会議規則第2条第4項の規定により本日1日とします。 続きまして、日程第3 同意第1号「町長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。 ○事務局 小林係長 提案理由を説明 ○宇野教育長 説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

教育委員会が管理するとなると何かあった場合の責任は、教育委員会となるのか。

○米本課長

ケガ等が無いように利用者には、ルールを守って使用してもらう。施設に瑕疵がありケガをした場合は、保険で対応することとなる。また、当施設には、24 時間稼働の防犯カメラを設置する予定である。責任という事になると、町の施設なので、責任は町となる。

○宮本委員

閉園時間等近隣の図書館や県民の森と連携した方が良いのではないかな。

○米本課長

今後、運用しながら対応していきたい。

○田邊委員

施設の点検の方法及び頻度等は、どのくらい予定しているのか。

○米本課長

都市公園の安全管理の指針に従い点検を実施していく予定である。

今後の点検方法及び頻度は、定期点検として、町職員による年 3 回の点検と専門業者による年 1 回の点検、また、日常点検として町職員による日々の点検を実施します。

○田邊委員

防犯カメラは、夜間でも問題なく録画できるのか。

○井守係長

赤外線カメラなので、白黒とはなりますが、問題なく録画できます。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから同意第 1 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって同意第 1 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

続きまして、議案第1号「大多喜町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 磯野係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問ありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これから議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号「大多喜町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 磯野係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問ありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これから議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号「大多喜町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 高橋係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問ありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これから議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号「大多喜町子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 佐藤係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問ありませんか。

○宮本委員

保護者の負担軽減のためとなっていますが、場合によっては、保護者の負担が増加することもあるのではないかと考えられるのではないかと。

○佐藤係長

今回の改正内容は、保護者がいったん立て替えたものを町が支払う際に適用されるものなので、保護者への負担軽減が図られます。

○佐川委員

この改正は、町の住民が町内の施設を利用した場合のみに適用されるのか。

○佐藤係長

町の住民が、町外の施設を利用した場合にも適用されます。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これから議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号「大多喜町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 井守係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問ありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これから議案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号「大多喜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小林係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問ありませんか。

○宮本委員

小学校分の費用が3,000円増額し、中学校分が増額しないのはなぜか。

○小林係長

文部科学省が全国的調査した実態を踏まえ、財務省と協議した結果3,000円の増額となっている。中学校分は、調査の結果と財務省との協議の結果、増額の必要がないと判断されたのだと思う。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これから議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号「令和4年度教科用図書夷隅採択地区協議会規約（案）について」から議案第9号「令和5年度使用教科用図書採択に係る調査員の推薦について」を一括議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 塩田主査

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問ありませんか。

○佐川委員

使用教科用図書採択に係る調査員の方ですが、偏りが無いようになると良いと思いますが、何か考えはあるか。

○塩田主査

情緒・自閉、知的、言語のバランスを良くしたいと考えております。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これから議案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

続いて議案第8号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。
続いて議案第9号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第10号「大多喜町指定文化財の指定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 米本課長及び小高主査補

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

構造形式 四脚門とあるが、六脚門ではないか。

○小高主査補

建築上これが四脚門といいます。

○宮本委員

材質は何でしょうか。

○小高主査補

硬くて耐水性がある椎木やけや木です。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第１０号は、原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第１１号「令和４年度大多喜町教育委員会関係予算（６月補正）について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 各担当係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○田邊委員

天板拡張キットとは、こういったものでしょうか。

○小林係長

購入を検討している製品カタログのコピーを配付して、説明する。

○宮本委員

ふるさと納税を活用して、給食を維持していくことは可能なのか。

○小高課長

給食の賄材料費への充当については、検討が必要。しかし、今年度、ふるさと納税を財源として、中学校へ音楽の楽器を購入している。

○田邊委員

学校管理事業（西小）、備品購入費、ミラスポンジマットとは、どんなマットですか。

○小林係長

体育で使用するマットです。西小学校は、２学年一緒に体育の授業を行う場合があります、三密を回避するため購入するものです。

○宇野委員長

その他質疑はありませんか。

（質疑なしの声あり）

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思います、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第１１号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異

議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。令和4年第2回定例会を閉会します。

閉会宣告：16：50終了

以上相違ないことを証するため、その顛末を記録して署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記録作成者